

ショートステイこもれび ＜短期入所生活介護＞サービス利用料

令和六年四月以降

- ・介護サービス利用料は、1割負担の目安金額を掲載しています。
- ・介護保険負担割合証の「利用者負担の割合」の欄に「2割・3割」と記載されている方は、介護サービス利用料が「2倍・3倍」になります。
- ・利用料に加算等は含まれていません。ご利用される方により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

要介護3の方の場合（1日につき）

利用者負担段階	介護サービス利用料	居住費	食費	利用料合計
第1段階	874円	820円	300円	1,994円
第2段階		820円	600円	2,294円
第3段階①		1,310円	1,000円	3,184円
第3段階②		1,310円	1,300円	3,484円
第4段階		1,970円	1,445円	4,289円

※上記食費は1日3食の場合であり、入退居等で3食に満たない場合は減額されます。介護度の違いにより介護サービス利用料が数百円増減します。



利用者負担の軽減の対象となる段階について

利用者負担段階	
第1段階とは	○生活保護受給 ○市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給
第2段階とは	市民税世帯非課税で課税年金収入額と非課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80万円以下
第3段階①とは	80万円超120万円以下
第3段階②とは	120万円超
第4段階とは	上記以外

※第1～3段階は市町村に「介護保険負担限度額認定」の申請が必要です。詳細はそれぞれの市町村窓口にお問い合わせください。